

焼津市教育大綱修正事項

	修正前	修正案
2 ページ 基本理念	優しく、強く、愛しい人づくり	優しく、強く、愛しい人
2 ページ 上段枠内 6 行目	<p>○他者の立場を理解し認め、他者の考えを受け入れる優しさをもった人。他者との協調や協働を大切にし、和の心をもった人。</p> <p>○人から愛され、信頼される愛しい人。</p>	<p>○他者の立場を理解し認め、他者の考えを受け入れる「<u>優しさ</u>」をもった人。他者との協調や協働を大切にし、「<u>和の心</u>」をもった人。</p> <p>○人から愛され、信頼される「<u>愛しい人</u>」。</p>
2 ページ 中段	<p>これからの時代を生き抜き、輝いていくために、私たちは「優しさと強さをもった愛しい人」でありたいものです。一人一人が、そうした「優しく、強く、愛しい人」に成長するためには、困難やつまずき・失敗がとても大切な経験となります。目の前の壁に自らの力で立ち向かい、たとえ乗り越えられなくても挑戦した経験があつてこそ、真の強さや優しさを身に付け、人から愛され信頼される愛しい人へと成長するのです。</p> <p>だから、まちのみんなで「優しく、強く、愛しい人づくり」に取り組めます。</p>	<p>これからの時代を生き抜き、輝いていくためには、<u>自分自身を知り、世の中の多くのことに興味や関心をもって積極的に挑戦する姿勢が大切です。そして、その挑戦の過程で生じる困難やつまずき・失敗がとても大切な経験となります。</u>目の前の壁に自らの力で立ち向かい、たとえ乗り越えられなくても挑戦した経験があつてこそ、真の強さや優しさを身に付け、人から愛され信頼される愛しい人へと成長するのです。</p> <p>だから、<u>私たちは</u>、まちのみんなで「優しく、強く、愛しい人」を目指します。</p>
3 ページ 基本方針	優しく、強く、愛しい人づくり	優しく、強く、愛しい人
3 ページ 2 学校教育の充実 (1)	(1) 子どもが主体的に学び、生きる力（確かな学力、豊かな感性、健やかな体）を身に付ける学校教の推進	(1) 主体的、 <u>協働的な</u> 学びを通して、 <u>子どもに</u> 生きる力（確かな学力、豊かな感性、健やかな体）を身に付ける学校教育の推進

	修正前	修正案
4 ページ 2 学校教育の推進 (1)	(1)子どもが主体的に学び、「生きる力(確かな学力、豊かな感性、健やかな体)」を身に付ける学校教育の推進 子どもたちが「生きる力」を身に付けるためには、子どもにとって魅力ある授業を実現することが何より大切です。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、日々の授業改善を推進します。また、子どもたちが、つまずきや失敗も含め様々な体験を積むことができるよう、行事などでも子どもの主体的な取組を大切にします。	(1) 主体的、 <u>協働的な学びを通して、子どもに生きる力</u> (確かな学力、豊かな感性、健やかな体)を身に付ける学校教育の推進 子どもたちが「生きる力」を身に付けるためには、子どもにとって魅力ある授業を実現することが何より大切です。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、日々の授業改善を推進します。また、子どもたちが、つまずきや失敗も含め様々な体験を積むことができるよう、行事などでも子どもたちの <u>個性を生かし主体的で協働的な</u> 取組を大切にすることで、 <u>子どもたちの真の笑顔につなげます。</u>
4 ページ 2 学校教育の推進 (3)	(3)安全・安心で、豊かな学びが実現する施設・設備の充実 子どもたちが安全に、安心して学校生活を過ごすとともに、豊かな学びが実現することができるよう、小中学校の施設・設備の充実を図ります。	(3)安全・安心で、豊かな学びが実現する施設・設備の充実 子どもたちが安全に、安心して <u>笑顔で</u> 学校生活を過ごすとともに、豊かな学びが実現することができるよう、小中学校の施設・設備の充実を図ります。
5 ページ 3 生涯学習の推進 (1)	(1)生涯学習の機会の充実、学びが循環する体制の構築 誰でも学べる学習機会の提供、科学や図書に親しむ機会の充実など生涯学習に取り組む環境づくりを推進します。	(1)生涯学習の機会の充実、学びが循環する体制の構築 誰もが、 <u>生き生きと</u> 学べる学習機会の提供、科学や図書に親しむ機会の充実など、 <u>笑顔溢れる生涯学習</u> の環境づくりを推進します。
5 ページ 4 芸術文化と歴史伝統のまちづくり (1)	(1)芸術文化の振興 芸術文化の活動拠点となる公共施設では、施設の特性や地域性を生かした企画運営を行うなど、良質な芸術文化に触れる機会を提供し、交流の場を増やします。	(1)芸術文化の振興 芸術文化の活動拠点となる公共施設では、施設の特性や地域性を生かした企画運営を行うなど、良質な芸術文化に触れ、 <u>楽しみながら活動する機会を提供します。</u>

	修正前	修正案
5 ページ 4 芸術文化と歴史伝統の まちづくり (3)	(3) 郷土愛を育む地域教育の充実 誰もが郷土への愛着と誇りを持てるように、歴史や文化、自然、科学などの地域資源を生かした体験型学習の提供に取り組みます。	(3) 郷土愛を育む地域教育の充実 誰もが郷土への愛着と誇りを持てるように、歴史や文化、自然、科学などの地域資源を生かした体験型学習を提供し、 <u>笑顔いっぱいの未来につなげるよう</u> 取り組みます。
5 ページ 5 スポーツの振興 (1)	(1) スポーツ参加機会の創出 誰もが、生涯にわたってスポーツに親しむよう、いつでも誰でも気軽にスポーツに参加できる機会を提供します。	(1) スポーツ参加機会の創出 <u>いつでも誰もが、笑顔でスポーツに親しむことができるよう、気軽に参加できる体験会や教室などの各種イベントを開催し、スポーツに取り組める機会を提供します。</u>
5 ページ (修正案 6 ページ) 5 スポーツの振興 (2)	(2) 青少年スポーツ活動の充実 青少年の体力向上、人材育成を目的として活動するスポーツ少年団などのスポーツ団体を支援します。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に始めたモンゴル国との青少年スポーツ交流事業を推進します。	(2) 青少年スポーツ活動の充実 体力向上、人材育成を目的として活動するスポーツ少年団などのスポーツ団体を支援していくとともに、 <u>国際的なスポーツを通じた交流を推進し、世界に羽ばたく青少年の育成に努めます。</u>
6 ページ 5 スポーツの振興 (3)	(3) 安全・安心で、快適なスポーツ施設・設備の充実 活動の拠点となるスポーツ施設の計画的な修繕・再整備を行うとともに、利便性の向上と効率的な運営を推進します。	(3) 安全・安心で、快適なスポーツ施設・設備の充実 <u>スポーツ施設において、安全安心で笑顔溢れる活動ができるよう、施設の計画的な修繕・再整備を行うとともに、更なる利便性の向上と効率的な運営を推進します。</u>